安全データシート

作成日: 2026年10月07日
改訂日: 2026年10月07日

1. 化学品及び会社情報

化学品等の名称：	15%苛性ソーダ
製品コード：	
整理番号：	
供給者の会社名：	株式会社　土田商店
住所：	長野県諏訪郡下諏訪町中央通242-1
担当部門：	化学物質管理者
電話番号：	0266-28-3232
緊急連絡先：	諏訪化成品センター　0266-73-2500
FAX番号：	諏訪化成品センター　0263-73-2600
推奨用途：	工業用品
使用上の制限：	推奨用途以外の使用は専門家の判断を仰ぐこと

2. 危険有害性の要約

GHS分類

健康に対する有害性

皮膚腐食性･刺激性	区分1
眼に対する重篤な損傷･眼刺激性	区分1
特定標的臓器毒性（単回ばく露）	区分1（呼吸器）

上記で記載がない危険有害性は、区分に該当しない（分類対象外）、分類できないのいずれかに該当する。

GHSラベル要素

絵表示



注意喚起語　危険

危険有害性情報

H314	重篤な皮膚の薬傷･眼の損傷
H318	重篤な眼の損傷
H370	臓器の障害（呼吸器）

注意書き

安全対策	ミスト／蒸気／スプレーを吸入しないこと。（P260） 取扱後は手をよく洗うこと。（P264） この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。（P270） 保護手袋／保護衣／保護眼鏡／保護面／…を着用すること。（P280）
応急措置	飲み込んだ場合：口をすすぐこと。無理に吐かせないこと。（P301 + P330 + P331） 皮膚（又は髪）に付着した場合：直ちに汚染された衣類をすべて脱ぐこと。皮膚を水又はシャワーで洗うこと。（P303 + P361 + P353） 吸入した場合：空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。（P304 + P340） 眼に入った場合：水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。（P305 + P351 + P338） ばく露又はばく露の懸念がある場合：医師に連絡すること。（P308 + P311） 直ちに医師に連絡すること。（P310） 特別な処置が必要である（毒劇法にて解毒剤をラベルに記載することが決まっている場合。このラベルの解毒剤を見よ）。（P321） 汚染された衣類を再使用する場合には洗濯をすること。（P363）
保管	施錠して保管すること。（P405）
廃棄	内容物／容器を廃棄物処理法及び地方自治体の条例に従って廃棄すること。（P501）

3. 組成及び成分情報

単一化学物質・混合物の区別：　単一化学物質

化学名または一般名

化学名または一般名	濃度または濃度範囲	（化審法）	（安衛法）	CAS RN®
水酸化ナトリウム	15%	1-410	既存	1310-73-2
水	85%	-	-	7732-18-5

4. 応急措置

吸入した場合：	空気の新鮮な場所に移し，呼吸しやすい姿勢で休息させること。
皮膚に付着した場合：	直ちに汚染された衣類を全て脱ぐこと。皮膚を水又はシャワーで洗うこと。 汚染された衣類を再使用する場合には洗濯をすること。
眼に入った場合：	水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。
飲み込んだ場合：	口をすすぐこと。無理に吐かせないこと。

急性症状及び遅発性症状の最も重要な徴候症状：	急性症状の最重要徴候 呼吸困難・胸部圧迫感・窒息感（最重篤） 意識障害（混乱・昏睡） 強い眼刺激・皮膚灼熱（腐食性物質） 遅発性症状の最重要徴候 肺水腫（数時間～数十時間後に発症する最重篤症状） 遅延性の呼吸困難・低酸素 腐食性物質による皮膚・眼の遅延性損傷
応急措置をする者の保護に必要な注意事項：	応急措置者は必ず完全な保護具を着用し、吸入・接触を防ぐこと。
医師に対する特別な注意事項：	初期症状が軽くても遅発性肺水腫に注意し、患者を安静に保って経過を慎重に観察すること。

5. 火災時の措置

適切な消火剤：	粉末消火剤、噴霧水、泡消火剤、乾燥砂、炭酸ガス
使ってはならない消火剤：	棒状注水
特有の危険有害性：	火災時に刺激性、腐食性及び毒性のガス、煙霧を発生するおそれがある。 消火水は汚染を引き起こすおそれがある。
特有の消火方法：	消火活動は風上から行う。 火災場所の周辺には関係者以外の立ち入りを規制する。 移動不可能な場合、容器及び周囲に散水して冷却する。 危険でなければ火災区域から容器を移動する。 安全に対処できるならば着火源を除去すること。 消火後も、大量の水を用いて十分に容器を冷却する。
消火を行う者の特別な保護具及び予防措置：	自給式呼吸器（SCBA）眼や皮膚を保護する耐熱性の完全防護服を着用する。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項・保護具及び緊急時措置：	作業者は適切な保護具（『８．ばく露防止措置及び保護措置』の項を参照）を着用し、眼、皮膚への接触や吸入を避ける。 漏洩物に触れたり、その中を歩いたりしない。 全ての着火源、熱源を取り除く。 直ちに、全ての方向に適切な距離を漏洩区域として隔離する。 関係者以外の立入りを禁止する。 密閉された場所に立入る前に換気する。

屋内の場合、処理が終わるまで十分に換気を行う。
漏出した場所の周辺に、ロープを張るなどして関係者以外の立ち入りを禁止する。
適切な保護具を着用し、飛沫等が皮膚に付着したり、ガスを吸入しないようにする。
風上から作業し、風下の人は待避させる。

環境に対する注意事項：　漏出した製品が河川等に排出され、環境への影響を起こさないように注意する。
汚染された排水が適切に処理されずに環境へ排出しないように注意する。

封じ込め及び浄化の方法及び機材：　漏出物を封じ込め、不活性材料（乾燥砂、土、珪藻土、バーミキュライトなど）で吸収し、行政の規制に従って密閉できる容器に回収する。

二次災害の防止策：　環境規制に従って汚染された物体及び場所をよく洗浄する。

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い：

技術的対策：　『８．ばく露防止及び保護措置』に記載の設備対策を行い、保護具を着用する。

安全取扱注意事項：　この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。
ミスト／蒸気／スプレーを吸入しないこと。
取扱後は手をよく洗うこと。
環境への放出を避けること。

接触回避：　『１０．安定性及び反応性』を参照。
特別な場合があれば、他も記載する
保護手袋／保護衣／保護眼鏡／保護面／...を着用すること。

衛生対策：　指定された場所以外では飲食、喫煙をしてはならない。
休憩場所では手袋その他汚染した保護具を持ち込んではならない。

保管：

安全な保管条件：　施錠して保管すること。

安全な容器包装材料：　データなし

8. ばく露防止及び保護措置

化学名または一般名	管理濃度	許容濃度（産衛学会）	許容濃度（ACGIH）
水酸化ナトリウム	設定なし	水酸化ナトリウム 最大 2mg/m3	TLV-C 2mg/m3

設備対策：　ばく露を防止するため、装置の密閉化又は局所排気装置を設置すること。
高熱工程で粉じん、ヒュームが発生する場合は、換気装置を設置する。
工具は火花を発生しないもの、電気・換気・照明機器は防爆構造とすること。
容器等は接地しアースを取ること。
この物質を貯蔵ないし取扱う作業場には洗眼器と安全シャワーを設置すること。

保護具：

本製品は不浸透性保護具着用が義務付けられている

呼吸用保護具：　リスクアセスメントに基づいた適切な保護マスクや呼吸用保護具

手の保護具：　リスクアセスメントに基づいた適切な保護手袋

眼、顔面の保護具：　リスクアセスメントに基づいた適切な保護めがね

皮膚及び身体の保護具：　リスクアセスメントに基づいた適切な保護衣（長袖作業服など）

特別な注意事項：　取扱い後は手をよく洗うこと。

9. 物理的及び化学的性質

物理状態：	液体
形状：	データなし
色：	無色透明
臭い：	データなし
融点/凝固点：	データなし
沸点又は初留点及び沸点範囲：	データなし
可燃性：	データなし
爆発下限界及び爆発上限界/可燃限界：	データなし
引火点：	データなし
自然発火点：	データなし
分解温度：	データなし
pH：	データなし
動粘性率：	データなし
溶解度：	データなし
n-オクタノール/水分配係数（対数値）：	データなし
蒸気圧：	データなし
密度及び／又は相対密度：	データなし
相対ガス密度：	データなし
粒子特性：	データなし

10. 安定性及び反応性

反応性：	常温においては反応性はない。
化学的安定性：	正しい取扱いや保管では安定。
危険有害反応可能性：	データなし
避けるべき条件：	混触危険物質との接触および加熱。
混触危険物質：	強酸化剤 強酸 強アルカリ
危険有害な分解生成物：	熱分解により、刺激性のガスや蒸気が発生する可能性がある。

11. 有害性情報

急性毒性（経口）	分類できない 水（85%）： 区分に該当しないため、計算対象外とした 毒性未知成分の合計が15% >= 0.1%であるため、分類できないとした
急性毒性（経皮）	分類できない 水（85%）： 区分に該当しないため、計算対象外とした 毒性未知成分の合計が15% >= 0.1%であるため、分類できないとした
急性毒性（吸入：気体）	区分に該当しない（分類対象外） GHS定義による気体ではない
急性毒性（吸入：蒸気）	分類できない 水（85%）： 区分に該当しないため、計算対象外とした 毒性未知成分の合計が15% >= 0.1%であるため、分類できないとした
急性毒性 （吸入：粉じん・ミスト）	分類できない 水（85%）： 区分に該当しないため、計算対象外とした 毒性未知成分の合計が15% >= 0.1%であるため、分類できないとした
皮膚腐食性・刺激性	区分1 pHが2以下または11.5以上の成分を単独で1%以上含むため、非加算方式により区分1とした。
眼に対する重篤な 損傷・眼刺激性	区分1 pHが2以下または11.5以上の成分を単独で1%以上含むため、非加算方式により区分1とした。
呼吸器感作性	分類できない 製品は、危険有害性区分に該当する成分を濃度限界以上含有しないため、区分に該当しない。 成分加算の結果区分に該当しないとなるが、未知成分の合計が0.1%以上存在するため、分類できない。

皮膚感作性	区分に該当しない 製品は、危険有害性区分に該当する成分を濃度限界以上含有しないため、区分に該当しない。
生殖細胞変異原性	区分に該当しない 製品は、危険有害性区分に該当する成分を濃度限界以上含有しないため、区分に該当しない。
発がん性	分類できない 濃度限界判定の結果区分に該当しないとなるが、未知成分の合計が0.1%以上存在するため、分類できない。
生殖毒性	分類できない 成分加算の結果区分に該当しないとなるが、未知成分の合計が0.1%以上存在するため、分類できない。
生殖毒性・授乳影響	– 授乳影響に関するデータが存在しない。
特定標的臓器毒性（単回ばく露）	区分1（呼吸器） 水酸化ナトリウム の含有率が10%以上 あるため、区分1（呼吸器）に該当。（出典: NITE） 以下、各物質ごとの区分情報 区分1: 水酸化ナトリウム, 含有率 15%, 臓器：呼吸器 （出典: NITE）
特定標的臓器毒性（反復ばく露）	分類できない 区分計算の結果区分に該当しないとなるが、未知成分の合計が1%以上存在するため、分類できない。
誤えん有害性	分類できない データ不足のため、分類できないとした。

12. 環境影響情報

水生環境有害性短期（急性）：	区分に該当しない 方式1：全栄養段階の毒性値データが揃っている成分が2つ以上存在しないため、方式1の実施基準に該当しない。 方式2：成分ごとに1番強い毒性値を採用し、区分を求める 15% / x = (15% / 40) 加算式の値 x = 40.0000mg/L 以上より、区分：区分3、毒性乗率M：0 区分計算の結果該当する区分がないため、区分に該当しない 方式3：成分加算のみにより、区分を求める 区分計算の結果該当する区分がないため、区分に該当しない 区分計算の結果該当する区分がないため、区分に該当しないとした。
水生環境有害性長期（慢性）：	区分に該当しない 方式1：全栄養段階の毒性値データが揃っている成分が2つ以上存在しないため、方式1の実施基準に該当しない。 方式2：全ての成分において毒性値データが不十分であるため、方式2の実施基準に該当しない。

方式3：成分加算のみにより、区分を求める
区分計算の結果該当する区分がないため、区分に該当しない
区分計算の結果該当する区分がないため、区分に該当しないとした。

生態毒性：	データなし
残留性・分解性：	データなし
生体蓄積性：	データなし
土壌中の移動性：	データなし
オゾン層への有害性：	分類できない

分類できない
本成分はモントリオール議定書の附属書に列記されていない。

13. 廃棄上の注意

残余廃棄物：

廃棄においては、廃掃法及び関連法規並びに地方自治体の基準に従うこと。
都道府県知事などの許可を受けた産業廃棄物処理業者、もしくは地方公共団体がその処理を行っている場合にはそこに委託して処理する。
廃棄物の処理を委託する場合、処理業者等に危険性、有害性を充分告知の上処理を委託する。

汚染容器及び包装：

容器は清浄にしてリサイクルするか、関連法規並びに地方自治体の基準に従って適切な処分を行う。
空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去すること。

14. 輸送上の注意

国際規制

国連番号	1824
品名：	水酸化ナトリウム溶液
クラス：	8
容器等級：	II、III
副次的危険性：	データなし
海上規制情報：	データなし
海洋汚染物質：	データなし
MARPOL 73/78、附属書 II 、IBCコードに従ってばら積み輸送される液体物質：	データなし
航空規制情報：	データなし

国内規制：

陸上規制情報：	国内規制に該当する場合には、その規定に従う
海上規制情報：	船舶安全法の規定に従う
航空規制情報：	航空法の規定に従う

特別の安全対策：	輸送前に容器の破損、腐食、漏れ等のないことを確かめる。 転倒、落下、損傷のないように積み込み、荷崩れ防止を確実に行う。 移送時にイエローカードの保持が必要。
緊急時応急措置指針番号：	154

15. 適用法令

化学物質排出把握管理促進法(PRTR法)：	非該当
労働安全衛生法：	名称等を表示すべき危険物及び有害物 ・水酸化ナトリウム 規則別表第2の1122 令和7年4月1日施行 名称等を通知すべき危険物及び有害物 ・水酸化ナトリウム 規則別表第2の1122 令和7年4月1日施行 皮膚等障害化学物質等及び特別規則に基づく不浸透性の保護具等の使用義務物質：皮膚刺激性有害物質 ・水酸化ナトリウム 令和6年4月1日
毒物及び劇物取締法：	法律・劇物 ・法律別表第2の54 水酸化ナトリウム 政令・劇物 ・政令第2条第1項第68号 水酸化ナトリウムを含有する製剤。ただし、水酸化ナトリウム５％以下を含有するものを除く。
水質汚濁防止法：	指定物質 ・政令第3条の3第6号 水酸化ナトリウム
海洋汚染防止法：	・有害液体物質Y類：水酸化ナトリウム
水道法：	・法第4条 水質基準項目：水酸化ナトリウム
道路法：	車両の通行の制限 ・施行令第19条の13 毒物及び劇物取締法（昭和二十五年法律第三百三号）第二条第一項に規定する毒物又は同法第二条第二項に規定する劇物
船舶安全法：	・危規則第3条危険物告示別表 腐食性物質
航空法：	・施行規則第194条危険物告示別表 腐食性物質
港則法：	・施行規則第12条危険物告示 腐食性物質

16. その他の情報

参考文献：	JIS Z 7252:2019 JIS Z 7253:2019 事業者向けGHS分類ガイダンス(令和元年,経済産業省) 化学物質総合情報提供システム(CHRIP) (NITE)

国際化学物質安全性カード（International Chemical Safety Cards (ICSC)
2020版危険物輸送のための緊急時応急措置指針 容器イエローカードへの適用
危険物船舶運送及び貯蔵規則（21訂版）国土交通省海事局検査測度課 監修
製造元メーカー提供資料

その他：	記載内容は、一般に入手可能な情報及び自社情報に基づいて作成しておりますが、現時点における化学又は技術に関する全ての情報が検討されているわけではありませんので、いかなる保証をなすものではありません。 なお、新しい知見及び試験等により改正されることがあります。 また、注意事項は、通常の取り扱いを対象としたものです。 全ての化学製品は、未知の有害性があり得る為、取り扱いには細心の注意が必要です。 ご使用者各位の責任において、安全な使用条件を設定下さるようお願い申し上げます。